

事務連絡
令和2年3月4日

一般社団法人 全国霊柩自動車協会
会長 小西 幸治 殿

国土交通省
自動車局貨物課長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例等について
(周知依頼)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用助成金の特例措置の対象事業主の拡大について

従前は「日中間の人の往来の急減により影響を受ける一定の事業主」を対象に、休業計画届の事後提出を可能とするなどの特例が設けられていましたが、2月28日付けの厚生労働省プレスリリースのとおり、対象事業主が「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主」全般に拡大されました。このことについて、傘下会員に対し、周知を徹底するようお願いいたします。

(参考)

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09852.html

2. 新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度）について

今般の新型コロナウイルス感染症にかかる小学校等の臨時休業等により影響を受ける労働者を支援するため、労働者を有給で休ませる企業に対し助成する仕組みが設けられる予定です。このことについて、3月2日に厚生労働省からプレスリリースされておりますので、傘下会員に対し、周知を徹底するようお願いいたします。

(参考)

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09869.html

